

令和元年9月2日
東北農政局
震災復興室

震災復興室だより③1

～私たち、農業はじめました！～

東日本大震災以降、被災12市町で新たに農業をはじめた方の特集です。

浪江町

なみえに花を＜新規就農者集まれ！＞

浪江町では、花き栽培を中心に震災以降、4個人、2法人が認定農業者として新規就農されています。NPO法人Jin代表 川村博（かわむらひろし）さんは2013年から花き栽培を始め、2017年にはF A J（フラワー・オーケション・ジャパン）オブ・ザ・イヤーの優秀賞を受賞するなど、「浪江町花卉研究会」の中で花き栽培のトップランナーとして新規就農者の支援や研修受け入れを行っています。

今年から花きの出荷を開始した北幾世橋（きたきよはし）の菅野富美恵（かんのとみえ）さんや、今年の4月からJinで研修生として研修に励み、来年から新規就農者として花き栽培に取り組む予定の大高充（おおたかみつる）さんにお話を伺いました。

菅野さんは、室原川・高瀬川漁業協同組合事務局に勤務する傍ら就農しています。今の営農状況は、30年度の原子力被災12市町村農業者支援事業を活用してハウス3棟を建設、トルコギキョウ、カラー及びオキシペタラムを栽培し、F A Jに出荷しています。今後の目標は、子育て世代の女性の支援として女性パートナーと花き栽培による共同経営をやってみたいとのこと。

大高さんは東京に在住する学生でしたが、浪江町に支援活動にきた際に川村代表に勧められ

花き栽培をめざすこととしたそうです。Jinで花き栽培に携わった感想を聞いたところ、「川村代表は花き栽培を丁寧に細部に渡って教えてくれます。また、東京で5年間ペーパードライバーだったので仕事で車の運転が大変でした。」と教えてくれました。

今後の目標は、花き栽培の技術を習得し、1年後はハウスを建築して花き栽培に加え野菜栽培、将来は果樹栽培を含めた農業をやっていきたいとのことです。



ハウスで作業中の菅野富美恵さん
【7月25日撮影】



川村代表と大高充さん【8月1日撮影】

田村市（都路町）

子供に残せる農業をめざす ～ミニトマト栽培にチャレンジ～

田村市都路町では、震災以降、1個人、1法人の新規就農者があり、施設野菜や畜産にチャレンジしています。今回は、施設でミニトマトの栽培をはじめられた吉田寛子（よしたひろこ）さんにお話を伺いました。



ご夫婦で作業中【8月7日撮影】

震災前は、夫婦共働きでしたが、福島第一原子力発電所事故により、市内船引町へ避難していたときに、寛子さんは都合により退職しました。子供の就学もあり、平成26年4月に都路町へ帰還しました。

農業を始めるキッカケは、寛子さんの実家がミニトマトの栽培農家で、その手伝いをしているうちに、夫の篤也（とくや）さんが興味を持ったことから、田村農業普及所に相談しました。

平成30年度の原子力被災12市

町村農業者支援事業でパイプハウスなどを整備し、今年3月から栽培を開始しました。施設等の整備で4分の3の補助が受けられる支援事業は、決断の後押しになりました。

現在は、パイプハウス10棟（約20a）でミニトマトを栽培しており、今年の3月末で勤務先を早期退職した夫とパートさん3人の計5人で収穫作業を行っています。ピーク時には240kg／日ほどのミニトマトをJA福島さくらに出荷しています。栽培している品種は「サンチェリーピュア」という品種です。

将来的には、25aまでミニトマトの栽培を増やす計画でがんばっています。

今後の抱負は、地域の中で何か新たな取り組みを始めることで子供に残せるような農業ができるのではないかと思い、ミニトマト栽培に取り組んだので、実家や親戚など栽培の先輩からアドバイスを受け、安定した収益を上げられる経営を目指していきたいと思っています。



整備されたパイプハウス【8月7日撮影】

南相馬市（小高区）

～法人雇用～ 小高の農業は我々に任せろ!!

震災により全体が避難区域となった南相馬市小高区では、1法人株式会社紅梅夢ファーム（代表 佐藤良一：さとうりょういち）が平成29年1月に新規に設立し、積極的に若者を雇用し農業経営を行っています。今回は、その紅梅夢ファームに入社し、地域農業の再興を目指す4名の社員を紹介します。

一人目は、飯部尚哉（いいべなおや）さんです。飯部さんは、実家が放射線量の高い地域にあり、水稻の作付けができる状況のため、水稻を中心に営農している紅梅夢ファームに学校の先生の紹介により平成30年3月に入社しました。紅梅夢ファームでは、自動運転が可能なロボットトラクター、田植機、コンバインを活用して、効率的な水稻栽培を実践するのが目標です。

二人目の森泉誠（もりいづみまこと）さんは、平成30年12月に入社しました。大型機械を操縦することが大好きで、紅梅夢ファームに入社すれば持っている資格と技術が生かせると思ったそうです。森泉さんはオペレーターとしても高度な技術を持っていますが、水田の均平作業が難しいそうで「水田が凸凹になってしまふことも、ごくまれにある。」と話されました。

三人目の鈴木ふみかさんは、平成31年3月に入社しました。一つ先輩の飯部さんが、紅梅夢ファームで頑張っていることを知り、自分も入社して「衰退している農業を復活させて、若い人たちに農業の格好良さや楽しさを知ってもらいたい。」と思っていたそうです。「農作業は力仕事もあり大変ですが、温泉で気分転換しています。9月までには、フォークリフトとクレーンの免許を取得予定です。」と笑顔で話されていました。

四人目の大畠佑平（おおはたゆうへい）さんは、震災を契機に宮城県からUターンし、大好きな農業で復興に携わりたいと思い、平成31年3月に入社しました。大型トラクターの運転をすることが多いですが、トラクターに装着するアタッチメント操作について分からぬので、周囲に相談することが多いそうです。また、大畠さんは、模型作りが趣味ですが、設計図を見ながら模型を作る作業は、営農計画を立てて作物を栽培する農業に共通しており、大変役に立っているそうです。

なお、4名の社員からは、「紅梅夢ファームは、何でも相談できる風通しの良い職場です。佐藤代表のわかりやすい営農指導と社員への気遣いのお陰です。」と話していました。

佐藤代表は、「将来的に全社員に作物毎の栽培を覚えてもらい、作業計画を立てて必要な農業機械を操作できるようになって欲しい。」と期待しています。



飯館村**～村の特色を生かした花き経営～**

飯館村では、夏でも冷涼な気候を生かし、震災前にも市場より高い評価を得てきた花き栽培を推奨しています。この中で、平成29年に「かすみ草生産組合」が設立され、村での震災以後の新規就農者3個人のうち、新規就農者2名を含む10件の組合員がカスミソウ栽培を取り組んでいます。

花井由貴（はない ゆき）さんは、福島市出身の非農家でしたが、震災後に、義理の母から夫の



花井由貴さん【7月30日撮影】

実家である飯館村の農地利用について相談を受け、夫とともに飯館村役場に相談したところ、村内で農業を始める場合、原子力被災12市町村農業者支援事業を利用でき、また村独自の支援策があること、そして販売先も確保できるカスミソウを振興していることを説明されました。花井さんは、農業の経験は全くありませんでしたが、夫と相談の結果、飯館村に移住し、就農することを決意しました。昨年一年間は、村内のカスミソウ栽培農家で研修を重ね、原子力被災12市町村農業者支援事業を活用し、ハウス4棟（約5a）・ポンプ施設・噴霧機・管理機等を整備し、今年からカスミソウ栽培を開始

しました。カスミソウ（一番花）の収穫作業は7月30日から始まり、8月下旬まで続きます。花井さんは、「毎日朝5時からの作業で大変。先輩から学びながら頑張りたい。」と話されていました。

須藤幸広（すどう ゆきひろ）さんは、飯館村出身で震災前は、同居する祖父母が米・野菜の生産と肉用牛繁殖を営んでいたため、子供の頃から農業に親しんでいました。高校卒業時に震災と原発事故のため、福島市に避難して会社員をしていましたが、避難していた祖父母が飯館村に帰還すると聞き、高齢なので側にいたいと思い、村に戻ることを決意しました。数年前、村内の松塚地区でカスミソウ栽培を始めた生産者をテレビで見て興味を持ったことと、村の気候が栽培に適していることも知りました。帰還するにあたり村役場に相談し原子力被災12



須藤幸広さん（8月7日撮影）

市町村農業者支援事業を活用しハウス10棟（約12a）・トラクター・井戸ポンプ施設を整備し、今年から栽培を始めました。6月30日から定植の早いハウスごとに出荷が始まり、現在は8月2日から収穫しているハウス2棟が最盛期を迎えています。須藤さんは「朝4時から作業しても一人では間に合わず、手伝いをお願いしながら作業をしています。ピーク時には一日50箱（約1,500本）出荷予定です。」と話されていました。



カスミソウ（8月7日撮影）

川内村

遠藤きのこ園<独自ブランドのしいたけ栽培>

川内村では、震災以降、2法人が新規設立され、3法人に雇用された5名の新規就農者が新たに農業を始めています。今回は、「有限会社遠藤きのこ園」を継ぐために川内村役場を退職し、平成28年4月に就農した遠藤雄夫（えんどうたけお）さんを紹介します。

就農については、「両親が家業として営んできたきのこ園を終わらせてはいけない。」という強い思いから就農を決意しました。

経営概況については、新たに空調施設を備えた大型ハウス3棟を建設するなど、震災前よりも規模拡大しながら経営基盤の強化が図られました。現在、きのこ園は雄夫さんと両親のほか、今年の春から弟が実家に戻って手伝いをしています。従業員9名、内6名は外国人技能実習生を雇用。栽培ハウス21棟（うち空調施設8棟）、培養ハウス（菌床製造・培養施設）1棟、

現在の菌床数：20万菌床

将来の菌床数：23万菌床を目指にがんばっています。

毎日350～400キロのしいたけを出荷。（JA8割、直販2割）

自社のブランド菌床しいたけ「ひたむき椎茸」（飲食店向け、しいたけがメインになる料理の食材として考案。肉厚で柄の太い品種、通常出荷しているしいたけの1.5倍の大きさが特

徴）を首都圏などに発送しています。「ひたむき椎茸」は品種の性質上、通常、出荷しているものとは別のハウスで栽培する必要があり、1つの菌床から取れる数も少ないので生産コストと手間が掛かりますが、通常のしいたけより高値で取引されています。

今後の抱負としては、「震災前の福島県産しいたけの価格が戻ってきていないが、人件費を抑えて、品質の良い商品を安定的に消費者に届けていきたい。また、しいたけの出荷については新たな流通経路、販路を拡大して、当社で販売できるような仕組みを作りたい。」と話されていました。



遠藤雄夫さん【7月25日撮影】



新たな大型ハウス3棟【7月25日撮影】

川俣町（山木屋地区）

～新規就農～ 花き栽培の喜びを実感！

川俣町山木屋地区では、震災後に5人が新規就農し、花きを中心に新たな農業にチャレンジしています。今回は、平成29年に会社員から新規に就農し、花き栽培に取組んでいる鴨原宏幸（しきはらひろゆき）さんにお話を伺いました。

鴨原さんは代々、水稻や葉たばこのほか花き栽培に従事する家庭に生まれ、幼少期の頃から農作業の手伝いをしていました。会社員時代も休日等を利用し、父の勇人（はやと）さんから花きの栽培技術等を学びながら、機械作業のサポート等をしていたこともあり、「いつかは自分で農作物を育てたい！」という気持ちを強く抱くようになりました。

長年思い描いた農業への第一歩を踏み出すにあたり、①山木屋地区の気候や土壤等に適した花きの品目選定、②パイプハウス等の施設や花き栽培に必要な農業機械の整備、③栽培管理や出荷に関する事前準備等に関しては、川俣町役場やJA担当者、近隣市町村の農業者等から助言・指導を受け、平成29年にディスバッドマム（約5a）、カラー（約2a）、野バラ（約40a）、クロマツ（約5a）を定植しました。しかし、「ディスバッドマムと野バラの収穫期が重複してしまったこと、適地と思われたクロマツが生育不良だったこと、原子力被災12市町村農業者支援事業の活用では花きの作付け等に必要な農業機械の一部しか整備できず、自己資金でトラクター等の必要な機械を整備したこと等、想定外の展開もありましたが良い経験になった。」との前向きな発言がありました。

今年から新たに、シャクヤクを定植（30～50a）し、ディスバッドマムを主力にカラーとシャクヤクの3品目で、経営の安定と労力分散を図り、徐々に作付け面積を拡大していく計画



収穫期のディスバッドマム
【7月16日撮影】



ディスバッドマムを手入れする鴨原さん
【7月16日撮影】

です。鴨原さんは、「農作業をしている時が楽しく、作物が生長していく姿に魅力を感じる。市場から高い評価をいただいた時は、モチベーションアップにつながる。同じ作物を育てる仲間が増えて欲しい。」と農業の魅力や将来の目標等について話されていました。

葛尾村 和牛繁殖 若い力で「頑張るぞ！」

平成28年6月12日に、「帰還困難区域」を除いた「避難指示区域」が解除された葛尾村では、震災後、2個人、2法人が新規就農しています。



新規就農者の一人、下枝宏通（したえだひろみち）さんは平成29年4月から、家業である黒毛和牛の繁殖農家として新たに歩み出しました。母親の初恵さんや村内の先輩農家から手ほどきを受けながら、新たに整備した牛舎及びパドックで繁殖親牛14頭の飼養管理に奮闘中です。

下枝家は、代々続く和牛繁殖農家であり、宏通さんは幼少の頃から祖父や母親が行う牛の世話を見ていて、牛を身近に感じていましたが、高校卒業後は村外へ就職していました。東日本大震災

に伴う福島第一原子力発電所事故による全村避難を経て、平成29年3月に初恵さんが帰村し、営農再開を果たしましたが、一人で12頭の親牛の飼養管理は大変で、「母を手助けしたい」との思いから帰村を決心しました。牛の飼養管理では、技術を身につけようとする日々の努力の結果、平成30年9月の地区JA和牛育成管理共進会での最優秀賞という名誉に結びつきました。

「不慣れなことも多く、思い通りにはいかない苦労もあるが、将来は祖父や母親の飼育技術を追い越せるよう、また、経営基盤を確立し、30頭の飼養をめざしたい。村の畜産復興の力にもなりたい。」と決意している宏通さんです。

topics

広野町

～広野産バナナ初収穫～<愛称「綺麗」に>

広野町振興公社は、昨年9月19日から同町内のニツ沼総合公園内の施設で町の復興を願い、新たな観光資源としてバナナの栽培に取り組んできました。そのバナナがたわわに実り、内堀知事や遠藤町長が8月19日にはさみを入れ初収穫がされました。収穫式も行われ、一般公募により選ばれた名称が公表され「朝日に輝く水平線がとても綺麗なみかんの丘のある町のバナナ」（愛称「綺麗」（きれい））と命名されました。このバナナは苗の組織を氷点下60度で凍結保存してから栽培され、耐寒性と甘みに優れており、無農薬栽培で皮ごと食べられるのが特徴です。

収穫は、来春まで実施され、約35,000本のバナナを収穫する予定。また、9月22、23日の両日にニツ沼総合公園で収穫祭を開催します。本格的な出荷は10月以降の見通しで、首都圏の高級フルーツ店、いわき市の観光施設、Jヴィレッジなどの販売を予定し、販路拡大を目指しています。価格は1本300円程度を検討しているとのことです。



topics

大熊町

～復興イチゴ初出荷～<大熊産です！>

大熊町では、町が出資して設立したイチゴ栽培施設「（株）ネクサスファームおおくま」において8月19日（月）開所式が執り行われました。

開所式では、主催者を代表して渡辺利綱（わたなべとしづな）大熊町長が「町、農業の将来を懸けた本事業は全国有数の栽培施設であり復興のシンボルとして大いに期待したい。」と述べました。また、来賓として出席した川合靖洋（かわいやすひろ）東北農政局長は、「震災復興が進んでいく中、先端技術を駆使した栽培施設は本格的な農業再建の牽引を担うものであり、当局は関係機関と連携して今後とも営農再開を支援していくたい。」と祝辞を述べ、テープカットが行われました。



<開所式テープカットの様子>【8月19日撮影】

同施設は4月1日より従業員8名で管理運営し、4月19日から本格稼働、お盆前の8月8日に初出荷を行っています。栽培施設面積は約2haで、1日約100kgを収穫後放射性物質検査を行い、6サイズに区分けして出荷しており、今年度は10tを出荷目標に売り上げ3,000万円をめざして取り組んでいます。



<イチゴ試食の様子>【8月19日撮影】

出席者は開所式後の施設内覧において、収穫されたイチゴがのったショートケーキをほおばり、「加工用イチゴのすっぱさがケーキの甘さとマッチしておいしい。」と施設関係者に伝えていました。

現在は、夏イチゴ（加工用）を栽培し業務用として県内の洋菓子店などに出荷していますが、12月からは冬イチゴを栽培し、県内のスーパー・マーケットに並ぶ生食用を生産します。年間に加工用又は生食用6品種を周年栽培する計画としています。

東北農政局震災復興室

〒970-8026 福島県いわき市平字堂根町4-11

TEL: 0246-23-8516 FAX: 0246-23-8512

発行責任者 東北農政局震災復興室 小林康弘